

平成30年11月22日会議概要

第1 日時

平成30年11月22日（木）午前9時から午後2時15分までの間

第2 出席委員

石川委員長、渡部委員、平林委員、森委員

第3 全体会議

[警察幹部出席者]

警察本部長、総務部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、京都市警察部長、近畿管区警察局京都府情報通信部長

1 委員報告

(1) 京都府警察現場鑑識競技会

- **（石川委員長）** 11月15日に京都府警察現場鑑識競技会を視察しました。鑑識活動では、証拠をいち早く、正確に、より多く収集することが大切であり、その結果が犯人の検挙のみならず、ひいては府民の安全安心に結びつくことから、非常に重要な業務であると思います。今回の競技会で培った技能を基礎として応用力を高めていただきたいと思います。
- **（渡部委員）** 毎年、視察させていただいておりますが、今回は、似顔絵に注目して見せていただきました。各選手とも短時間で見事に描いておられ、年々、技能が向上していると思いました。引き続き教養、訓練を重ねていただきたいと思います。
- **（平林委員）** 例年にもまして熱のこもった競技会であったと感じました。各署のこの競技会に対する取組の懸命さと地をほう捜査の実態を垣間見ることができました。

(2) 京都府警察職員殉職者慰霊祭

- **（石川委員長）** 11月16日、京都府警察職員殉職者慰霊祭に出席しました。危険と隣り合わせにある警察業務に従事するに当たり、誇りと使命感を持って職務を全うされた57柱の御霊に対して敬意と感謝の念を抱きました。こういった機会にできるだけ多くの方々が御霊に感謝の気持ちを表すことが大切だと思いました。
- **（渡部委員）** 殉職された57柱に対して、敬意と慰霊の祈りを捧げさせていただきました。
- **（平林委員）** 昨年、伝承教養として、殉職された鹿野警部補の同僚の方が殉職当時の状況について講演され、拝聴しました。その講演内容は、機関誌「平安」に掲載され、本年、警察庁主催の警察機関誌作品コンクールにおいて長官官房長賞を受賞しました。慰霊祭は、その受賞報告があった翌日に行われましたので、講演内容等を思い出しながら参列させていただきました。

企業では、関係物故者の法要を毎年は行っておりませんが、警察は命を賭して、昼夜を分かたず活動するため、毎年、慰霊祭を挙げて殉職者の御霊の安らかならんことをお祈りするとともに、二度と犠牲者を出さないことを誓い合うものだと思います。

(3) 京都府交通対策協議会

(石川委員長) 11月19日、京都府交通対策協議会に出席しました。本年の重要課題として、昨年に引き続き、子供の交通事故防止、高齢者の交通事故防止及び自転車の安全利用の3点について取り組んでいただき、その成果が現れていることから、方針としては間違っていないと感じています。

2 報告事項

(1) 府警あんぜん広場12月号の発行について

総務部長から、府警あんぜん広場12月号に、年末特別警戒活動、反射材の活用による交通事故防止、暴力団排除活動などを掲載する旨の報告があった。

渡部委員から、「府警あんぜん広場は、レイアウトが良くなり見やすくなった。」旨の発言があった。

(2) スーパー店舗内における持凶器殺人未遂事件被疑者の検挙について

刑事部長から、捜査第一課及び下鴨警察署は、平成30年11月16日、京都市内のスーパーにおいて、パート従業員の背中や後頸部を刺して逃走したとして、当日、男を殺人未遂で逮捕した旨の報告があった。

石川委員長から、「近隣住民の不安解消のため、速やかに教育機関等に情報を提供するなど、迅速に対応していただいた。」旨の発言があった。

(3) 中核派系全学連活動家による建造物侵入事件の検挙について

警備部長から、警備第二課及び川端警察署は、立入りを終日禁止されているにもかかわらず、京都大学敷地内の人が看守する建造物に、正当な理由がなく侵入したとして、平成30年11月20日、男3人を建造物侵入で逮捕した旨の報告があった。

(4) 耐災害性を高めた署活系分散基地局装置について

情報通信部長から、多発する豪雨災害を踏まえ、浸水が想定される署活系分散基地局について、無線装置の浸水による通信の途絶を回避するため、平成29年度から「無線装置の設置高の変更工事」等を順次実施し、該当する工事を完了したことについて報告があった。

3 本部長報告

本部長から、

- 毎年、慰霊祭を挙げる理由は、殉職者に敬意を表するとともに、殉職時の状況を思い出し、殉職事案に至らしめないように思いを新たにすると二つの観点がある。
- 下鴨署管内の殺人未遂事件については、府民からの逃走経路に関する情報提供に速やかに対処するなど、全体として非常に迅速な対応ができた。
- 通信の耐災害性に関しては、緊急時ほど無線機は重要であるが、機器や電源等が水没すると使用できなくなる。警察署の非常用電源は、以前は地下にあったが、耐災害性強化のため高い位置に移動させるなど、いざという時に使用できるよう整備を行っており、今後も随時見直しを図っていきたい。

旨の報告があった。

第4 個別会議等

1 審議事項

(1) 風俗環境保全協議会委員の委嘱について

生活安全企画課次席から、京都府公安委員会から委嘱を受けた風俗環境保全協議会の委員のうち、任期満了を迎える者等30名について、中京警察署長及び東山警察署長から上申を受けた者を委嘱することについて説明があり、審議の上、了承した。

(2) 犯罪被害者等給付金（遺族）の支給裁定について

警務課犯罪被害者支援室長から、被害者遺族による犯罪被害者等給付金（遺族）支給裁定申請の受理及びこれに伴う調査・検討内容について説明があり、審議の上、遺族給付金を支給することを裁定した。

(3) 犯罪被害者等給付金（重傷病・障害）の支給裁定について

警務課犯罪被害者支援室長から、犯罪被害者による犯罪被害者等給付金（重傷病・傷害）支給裁定申請の受理及びこれに伴う調査・検討内容について説明があり、審議の上、重傷病給付金及び障害給付金を支給することを裁定した。

(4) 運転免許関係行政処分について

交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取の結果について説明があり、審議の上、11件の行政処分を決定した。

(5) 公安委員会宛て苦情等申出について

公安委員会補佐室室長補佐から、公安委員会宛ての苦情等申出に関して、受理2件の報告があり、処理方針を決定した。

2 報告事項

(1) 京都府監査委員による定期監査の受監結果について

会計課監査室長から、平成30年4月1日から8月31日までの間に実施された京都府監査委員による定期監査の受監結果について報告があった。

(2) 損害賠償請求事件の勝訴判決について

監察官室訟務官から、窃盗被害等の申立てに際し、警察官等から精神的苦痛を受けたとして、治療費、薬代等を求める損害賠償請求事件について、京都簡易裁判所は、平成30年10月31日、申立人の請求を棄却する判決を言い渡した旨の報告があった。

(3) 国家賠償請求控訴事件の発生及び応訴について

監察官室訟務官から、国家賠償請求控訴事件につき、平成30年10月31日、大阪高等裁判所から京都府宛てに訴状が送達されたが、一審判決のとおり、警察の捜査に違法性は認められないことから応訴する旨の報告があった。

(4) 全国公安委員会連絡会議総会の討議テーマに関するレクチャーについて

警務課企画調整室長から、平成30年11月26日に東京都で開催される全国公安委員会連絡会議総会の討議テーマ「来日外国人対策の拡充」、「縮小社会を考える～増田氏の講演を受けて～」に関して説明があった。

(5) 京都府の運営指針「新総合計画」の策定について

警務課企画調整室長から、平成30年4月の知事交代を受け、従来の府政運営の指針「明日の京都」に代わり、新たに「新総合計画」を策定している状況について報告があった。

(6) 当面の行事予定等について

公安委員会補佐室室長から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告があった。